

Title	野沢豊著『孫文と中国革命』 貝塚茂樹著『孫文と日本』
Sub Title	Y. Nozawa, Sun Yat-sen and Chinese revolution, S. Kaizuka, Sun Yat-sen and Japan
Author	山田, 辰雄(Yamada, Tatsuo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1969
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.42, No.6 (1969. 6) ,p.124- 130
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19690615-0124

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

野 沢 豊著

『孫文と中国革命』

貝塚 茂樹著

『孫文と日本』

一

私は、すでに、本誌第三九卷第一〇号において、藤井昇三氏の力作、『孫文の研究——とくに民族主義理論の発展を中心として——』の紹介と批評を試みた。私の提出した疑問点に対して、藤井氏は、最近の論文、『孫文と中国革命の思想——『心理建設』を中心として』（坂野正高、衛藤藩吉編、『中国をめぐる国際政治』所収）の註において、詳細にわたり、氏の論理を展開された。その後、一九六六年の孫文生誕百年と前後して、わが国でいくつかの孫文研究が刊行された。それらのなかで、小冊子ではあるが、個性的な、貝塚、野沢両

氏の著書をここにとりあげ、藤井氏の所論とあわせて、私の見解を述べることとした。

E・H・カーは、その古典的著作、『ソヴェト革命史』(The Bolshevik Revolution 1917—1923, 邦訳、みすず書房刊)の序文において、ロシア革命史執筆の経験をつぎのように述べている。

「ソヴェト・ロシアを取扱う歴史家は、彼の仕事のあらゆる段階で、真面目な歴史家ならだれでもが課せられている二重の任務——彼の登場人物の考え方や目的について想像力豊かな理解をもつと同時に、その行動の普遍的意義についてかしくするところのない評価をくだすこと——の厳しい性格を並々ならず自覚するであらう。」

「登場人物の物の考え方や目的について想像力豊かな理解をもつ」点において、貝塚氏の著作はすぐれており、登場人物の「行動の普遍的意義についてかしくするところのない評価をくだす」点において、野沢氏の著作はすぐれている。換言すれば、ここに提起されているのは、歴史における、個人の行動の主観的意図とその客観的評価の問題である。貝塚氏は、「孫文の死生をともした盟友であった宮崎滔天の遺児、宮崎竜介氏をはじめ、現に生存せられる日本の革命同志の子孫に、残されている史料などを探訪するのに協力してもらおうという条件」(三三頁)で、この問題にとりくもうとしている。これらの、いわば「足で集めた」資料を駆使することによって、著者は、日本の志士と孫文との交友、そこにおける孫文の人となりを描こうとしている。野沢氏も、「人間」を描くことの必要性を、必

ずしも否定しない。すなわち、野沢氏は、「その生涯をささげた運動のほかに、彼ら個人の伝記というものが存在しないと思われるような人物を組上にのぼせて、人間のあり方を深くほりさげるなかで、彼らの歴史的役割なり特質といったものを、的確にえぐりだしてみせることが、伝記作家の重要な仕事である」(ii頁)、と考える。ここでは、人間の「歴史的役割なり特質」を描き出すことが強調される。この態度は、『孫文と中国革命』と題する、書名そのものものなかにあらわれている。すなわち、著者は、中国革命の思想の諸潮流のなかで、孫文思想を理解しようとするのである。特に、前半では、清末の改良派と革命派の思想との関連において、後半では、社会主義思想、そのなかでも、マルクス・レーニン主義との関連において、孫文の思想と行動の「歴史的役割なり特質」が位置づけられる。

以上が、両書のもつ、一般的特徴である。ここで、私は、両書の全体にわたる言及を避け、それらを読む過程で触発された、以下の三点から、両書のもつ問題点に接近しようと思う。(一)孫文の反帝国主義的民族主義における日本の位置、(二)孫文亡きあとの、孫文思想の展開にかんする理解の仕方、(三)孫文思想における伝統的要素の研究にかんする問題提起、がそれである。なお、貝塚氏には、「孫文」(『民族解放の星』所収、一九六二年、講談社)があり、野沢氏には「孫文」(一九六二年、誠文堂新光社)がある。各々、今回ここで扱う二書の基礎となつているものと考えられるが、私は、ここでは、それらに言及しない。

二

第一の、一九二四年に孫文が到達した、反帝国主義的民族主義における日本の位置づけの問題は、主として、日本に対する孫文の態度にかんする、貝塚氏の理解と関係する。著者は、「孫文個人の行動に重点をおきすぎ」たことを反省しつつも、「日本と孫文の友誼を書くのが主題であつた」と述べられる(五頁)。「日本と孫文の友誼」とは何か。これが、問題の核心である。

著者は、孫文を日本へ結びつけるうえで、最も重要な人物として、宮崎滔天と犬養木堂を設定する。「キリスト教の愛の精神にもとづ(き)、……日本と中国との間には、双方から自由に往来することのできる、広い橋がかけられている」と考える滔天は、「日本と中国との間は、高い日本から低い中国へ降りる、一方交通しか許されない」と考える荒尾精らの、いわゆる「中国浪人」とは、その立場を異にしていた(二七頁)。また、「日本は中国の根本的な動きに逆行し、これを反対の方向に動かす能力をもっていない。日本の大陸政策とは、この中国歴史の自主的な動きに適合し、それをスムーズに進行させることである」と考える犬養の立場は、「荒尾精・頭山満・内田良平一派の、壮士連の大陸進出政策」と同一視されてはならない(一一七頁)。かくて、孫文は、宮崎らの民間志士を通して、日本の中央政界に影響をもつ犬養らと接触していくのである。一八九五年の広州起義失敗直後の、孫文の短期間の日本亡命、一八九七年の、横浜における孫文と滔天との出遇い、この時の孫文

の滞在にかんする、犬養の取計らい、一九〇五年の、東京における中国革命同盟会の成立、一九一三年の孫文の訪日、および、滔天による、桂太郎への孫文の取継ぎ、同年の、第二革命失敗後の、孫文の日本亡命に対する犬養の保護、等々の諸事実を通して、孫文は、日本と「友誼」を結んでいくのである。かかる過程を通して育まれた、日本に対する孫文の「友誼」の情は、彼が連ソ政策を明確に打ち出した、一九二五年三月の死にいたるまで、断絶しなかつた、と考えるのが著者の立場である。その証拠として、一九二四年一月に孫文が援助を期待して日本へ渡つたこと、死の床においても、孫文が犬養や頭山のことを氣遣つていたことが指摘されている。しかし、これらの、日本の朝野の志士と孫文との「友誼」にもかかわらず、日本政府の、孫文の革命運動に対する態度は、硬化の方向をたどつた。この点にかんして、著者は、一八九七年の、孫文の滞在に對する日本政府の冷淡な態度、一九〇五年の、日本政府による清国留学生圧迫、一九〇七年の、日本政府による孫文の国外退去命令、辛亥革命直後の中華民国政府に対する、日本政府の非友好的態度、等々の諸事実を指摘している。しかし、重要な点は、日本との「友誼」を強調するあまり、ロシア革命の影響、南北和平会議、五・四運動の諸要因によつて、反日的傾向を強めつゝあつた、孫文の民族主義の変化、さらには、中国に利権をもつ列強全体を、孫文が帝國主義と認識する過程を、著者は看過していることである。すなわち、孫文が晩年に到達した、反帝國主義的民族主義の枠組のなかで、一九二四年の孫文の訪日における、日本人に対する彼の個人的「友誼」

の情が、真の日中間の友誼となりえない情況が生れてきていたのである。著者は、孫文の個人的行動を追求するあまり、その行動を、彼の全思想体系のなかで位置づけていない、ということになる。

そこで、問題は、孫文の反帝國主義的民族主義を、われわれがいかんにか理解するのか、ということである。この点こそ、藤井昇三氏の著書にかんする私の論評に對する、著者の反論の中心的課題であつた。藤井氏は、ロシア十月革命、南北和平会議、五・四運動の諸要因によつて、孫文の民族主義の論理構造が、一九一九年を境として、変化してくると主張される。したがつて、ここでは、一九一九年以前と以後の、孫文の民族主義の論理が對置される。一九一九年以前の論理とは、「日本およびその他の帝國主義諸國からの援助に依存して国内の反対勢力を打倒しよう」とする考え方である。これに對して、一九一九年以後の論理とは、「日本の對中國政策を……民族主義革命とは両立しえないものであるという判断」、「換言すれば、……中国に對するもつとも苛酷な民族的抑圧となつてゐる日本帝國主義にたいしてこれを正面から批判する」ことであつた(『中國をめぐる國際政治』所収の、藤井氏の論文、八七頁)。しかし、私は、この変化の基準の設定の仕方、さらには、藤井氏の、孫文の反帝國主義的民族主義の論理構造の理解の仕方に同意し難い。但し、ここで注意すべきことは、藤井氏と私との間に、一九一九年を境として、孫文の民族主義が反日的傾向を強めてきた、という事実認識において、基本的には相違がない、ということである。事実、南北和平會議と孫文の民族主義理論との關係にかんして、私は藤井氏の

分析に負うところが多い。問題は、この孫文の民族主義の反日的傾向への転換をどう理解するかにある。もし、一九一九年以前の、孫文の民族主義が、帝国主義の勢力均衡の上に立つた、国内・国外（前者の要素について、藤井氏は言及されていないが、民族主義を論ずる以上、その対外的対象、もしくは、対外的対象と国内的反対勢力との結合を前提とする）の反対勢力との闘争であると仮定するなら、この仮定から導き出される、一九一九年以後の民族主義の構造的変化とは、論理的には、帝国主義の勢力均衡への依存を放棄し、国内外の反対勢力と対決することである。藤井氏の指摘される、孫文の、一九一九年の対日批判は、このような民族主義の論理構造の転換のなかに位置づけられるのである。しかし、事実においては、孫文は、一九一九年を境として、反日的傾向を強化するのとは反比例的に、親米的傾向を増大していったことについては、先の論評で私はすでに言及した。したがって、この事実を承認するとすれば、藤井氏が、一九一九年以後に転換「しはじめた」民族主義の論理構造の規準と考えておられる、孫文の対日批判も、もう一つの側面を見れば、それ以前の彼の民族主義の構造の枠の中で理解されるのである。したがって、一九一九年には、孫文の民族主義は、構造的・質的転換をとげていなかった、ということになる。

この点にかんして、私は、「民衆の基盤のうえにたつて、中国に利権をもつ列強全体を帝国主義として民族主義の対象として把握すること、孫文の民族主義の転換の規準を設定する。民衆的基盤に立つて列強の圧迫に対抗するかぎり、孫文の民族主義は、軍閥支

配と相容れない。したがって、私は、孫文の民族主義の構造的・質的転換は、一九二二年六月の陳炯明の叛乱前後にあつた、と考えるのである。陳の叛乱によつて、孫文は軍閥的基盤と訣別し、大衆組織を掌握する中共との合作へふみ切るとともに、同月の『徐世昌退職後ノ對外宣言』において、列強全体と対決する姿勢をうち出したのである。なお、藤井氏は、一九二二年末の広東政府のワシントン会議に対する、不平等条約廃棄の要求提出をもつて、列強全体との対決の場と考えられる。しかし、当時、孫文は、北伐のために、いざんとして、軍閥陳炯明に依存しようとしていた、という理由から、私は、孫文の民族主義理論の構造的・質的転換の時期にかんして、一九二二年六月の陳の叛乱以後とする自説に固執するのである。

したがって、孫文の民族主義が、一九二四年にかかる意味での反帝国主義的性格をもつていたとすると、彼が訪日の時に抱いていた、日本の一部の人々に対する友好の情も、中国と日本との友好とはなりえなかつた。事実、当時の日本政府の冷淡な態度は、批判的新聞論調と相まつて、孫文の東京訪問を取消さしめたといわれているのである（この点にかんして、拙稿、「孫文独裁下における汪精衛の役割」、『法学研究』、第四一卷第八号、五二頁参照）。

三

第二の、孫文亡きあとの、孫文思想の展開にかんする理解の仕方の問題は、主として、野沢氏の著作と関係する。第一の問題点で触れたごとく、孫文の民族主義は、大衆的基盤に立つ、反軍閥・反帝

国主義の性格をもつにいたつた。著者の提起される諸問題も、この民族革命達成のための、大衆的基盤と反帝国主義・反軍閥闘争に関連する。

この問題について、野沢氏はつぎのように述べている。

「同年（一九四九年―筆者註）六月に、毛沢東は『人民民主独裁について』を発表している。そのなかで、毛沢東は孫文が異なつた世界観をもち、異なつた階級的立場から出発しながらも、『どのように帝国主義とたたかうかという問題』では『基本的にわれわれと一致した結論に達した』ことを高く評価し、また『誰が誰を指導するか』という点を除いて、孫文の民権主義が中共の人民民主主義に符合するものであることを認めた」（二二四頁）。

かくて、著者は、孫文思想の提起した諸問題が、その異なつた理論的立場にもかかわらず、現実には、毛沢東指導下の中共によつて実現された、と結論するのである。しかし、孫文亡きあとの孫文思想の展開に関連して、孫文が毛沢東とは異なつた階級的立場から出発したということ、および、『誰が誰を指導するか』ということのもつ意味の、著者の理解の仕方について、私は、問題を提起してみたい。

著者は孫文の指導の下で一九二四年一月に開催された中国国民党一大大会の打出した基本的方向は、いわゆる連ソ・容共・農工扶助の三大政策であり、これらの政策が、基本的には、一九四〇年の、毛沢東の『新民主主義論』における、新三民主義の解釈に引き継がれていくと考える（一七七―一九頁）。しかし、問題は、農工扶助政策

における農工の位置づけである。周知のごとく、孫文の民生主義における、地権平均と資本節制の政策は、中国の資本主義的發展の後進性のゆえに、理論的には、階級調和的性格をもつことを、孫文自身が認めている。民生主義の政策が実施されるかぎり、農民と地主、労働者と資本家との階級対立は、発生するはずがなかつた。さらに、労働階級は、反帝国主義的諸階級の統一戦線に参加することによつて、小ブルジョアジーとも共通の利害関係を分かちもつと考えられたのである。したがつて、孫文は、主観的には、中国革命における労働者階級の指導性を認めず、国内における階級調和的立場に立っていたことになる。それに反して、毛沢東が農工扶助政策を支持するとき、労働者階級の指導性を承認したうえで、労働同盟を意味することは云うまでもない。したがつて、孫文思想の展開とそれに対する毛沢東の解釈を考察するにあつて、中国革命における労働者階級の指導性の問題にふれることを、著者は、無意識的に、または、多分、意識的に避けている、ということになる。しかし、この問題を検討することは、当時、孫文のおかれていた情況、ならばに、彼の行動様式を理解するうえで重要である。

先に引用した、E・H・カーの主張をまづまでもなく、歴史における個人の役割を客観的に評価すると同時に、その個人の行動の主観的意図、ならびに、その内在的論理が追求されなくてはならない。毛沢東との対比において、孫文の農工扶助政策は何を意味するのであるか。革命運動の大衆的基盤として、孫文は、事実上、労働階級の重要性を認めていた。しかし、革命運動における労働者階級

の指導性を認めないという点において、理論上、大衆を構成する社会集団は、労働者階級である必要はなく、いかなる階級も、そこに、包含されることが可能であった。国民党の指導者としての孫文が、党はいかなる階級をも包含しようと考えることは、党がすべての階級のなかに基盤をもつか、それとも、すべての階級のなかに基盤をもたないか、という二つの可能性を意味する。孫文は、後者の行動様式を選んだ。すなわち、労働階級の事実上の重要性を認めつつも、孫文、および国民党は、それらを組織することはなかつたのである。労働階級を中心とする大衆の組織化の任務は、完全に中共の手中にあつた。したがつて、孫文が、革命運動における大衆の重要性を認識すればする程、彼は、中共に接近し、中共に依存せざるをえなかつたのである。かかる孫文の行動様式は、彼の、大衆の役割の理解の仕方、さらには、「建国大綱」における、革命発展の程度とも関連をもつ。著者も指摘することく、晩年にいたるまで、孫文は、「個々の人間の先進的作用を強調して、先知先覚（堯明家、後知後覚（宣伝家）、不知不覚（実行家）といった人間の区分け」をしてきた（二一〇頁）。孫文は、一面では、革命運動への大衆の政治参加の重要性を認めつつも、他面では、実行家としての大衆の「不知不覚」を指摘する。かくて、大衆の役割の重要性への認識と大衆の能動性への不信という、相矛盾した要素は、政治的エリートとしての「先知先覚」によつて統一される。この観点から、「建国大綱」における、軍政・訓政両時期の、人民に対する国民党の指導が是認されるのである。政治的エリートの指導を強調することによつて、

大衆の能動性を軽視する孫文の行動様式が、自ら大衆のなかへ入つていつて、その組織者となることを困難にし、むしろ、中共の組織した大衆運動を、党の指導下に統合していく、という道を選ばしめたのである。かくて、毛沢東との対比において、孫文の農工扶助政策の論理を明らかにすることは、国民党側からの国共合作の必要性、大衆運動の統合者としての孫文の役割、さらには、孫文思想のこの側面が、いわゆる国民党左派によつて強調されていつた場合の、左派の政治的体質をも説明するのに役立つのである。

以上述べてきたことは、孫文の農工扶助政策のもつ主観的側面である。しかし、一九二四年の商團鎮圧への工団軍・農団軍の参加、一九二五年の五・三〇事件に見られるように、国民党の革命運動は、中共の組織した大衆運動によつて支えられていたのである。さらには、その後の中国革命において、孫文の意図を超えて、彼の提起した労働階級を中心とする大衆の政治参加は、客観的には、中共の指導の下に実現されていつた。しかし、著者は、孫文思想の客観的評価にのみ重点をおき、孫文の行動を支えていた、彼の思想の主観的側面の追求を軽視することによつて、孫文亡きあとの、孫文思想の展開を論じている点を、私は不満に思うのである。

四

最後に、私は、孫文思想における伝統的要素の研究について提案をしたい。貝塚・野沢両氏とも、三民主義形成過程において、西欧が孫文に与えた影響を強調されている。さらに、野沢氏は、孫文思

想の源泉として、つぎの四つの要素を指摘される。(一)太平天国のなかに見られる、民族主義の精神、共和思想、および、貧富均等の思想、(二)ダーヴィン、ニュートン、R・フイルヒョー、パスツールらの、一九世紀の自然科学の成果、(三)フランス革命にあらわれた、分権理論や人民主権説、(四)ロンドン滞在中に見聞した、イギリス資本主義の現実、がそれである(二〇八頁)。彼の思想における強い西欧文化の影響とは対照的に、孫文は、「古典的(儒教的)素養という点では、同時代の士大夫出身者たる康有為はいうにおよばず、……科学の受験に専念していた張謇などにくらべても、はるかに及ばなかつたであろう。そのことは、また逆にいえば、伝統的規範にそれだけとらわれることが少なく、新しい欧米文化を摂取しやすい立場にいたこと」なるのである(八一頁)。

以上述べた、孫文思想における西欧的要素を前提とした場合、孫文の著作のなかに散見する、伝統的諸要素はいかに理解されるのであるうか。一九二四年の三民主義講演のなかに含まれている、中国固有の宗族を合体して国族団体を組織するという考え方は、野沢氏の主張されるように、果して、『自分に団体をもつ』具体的方法』にかんする、孫文の単なる「摸索」なのであろうか(一八〇頁)。同じく、三民主義講演のなかで、孫文が、民族国家復興の基礎として、忠孝・仁愛・信義平和等の、中国固有の道德の回復を主張しているのは、いかに理解されるべきなのであろうか。さらに、先に述べた、人民の重要性に対する認識と人民の自発性に対する不信との矛盾は、封建社会における支配の客体としての人民の役割と無関係

なのであろうか。私がこれらの問いを発する意図は、戴季陶のごとく、孫文の西欧における教育と経歴を無視して、孫文思想を儒教的価値観に帰することではなく、孫文思想における、西欧的要素と伝統的要素との結合の態様を明らかにする必要がある、と考えるからである。私は、この問題を解く一つの鍵が、五・四文化運動と孫文との関係の究明にある、と考える。すなわち、中国の多くの、新しい知識人は、五・四文化運動における、儒教批判を通して成長してきた。この儒教批判の風潮のなかで、孫文は、いかに伝統的価値観と対決していったのであろうか。この問題は、従来の孫文研究の一つの盲点であつた。すなわち、一九一五年から一九一九年の間、孫文は比較的不活潑であり、五・四示威運動にも積極的に関係してはなかつた、と考えられている。しかし、野沢氏の指摘にもあるごとく、国民党は『建設雑誌』を発行して、社会主義を論じており(一九九頁)、とうてい、五・四文化運動に無関心ではありえなかつた、と思われる。残念ながら、両氏とも、この問題について分析を加えておられない。しかし、この時期の孫文、および国民党分子の、五・四文化運動における伝統文化批判への対応を究明することは、孫文思想における、西欧的要素と伝統的要素との結合、さらには、彼のその後の行動様式をも理解するうえで、きわめて重要であると思われるのである。この面の研究の発展を、私は期待してやまない。(一九六九・四・二四)『孫文と中国革命』岩波書店、一九六六年、二一六頁、一五〇頁。『孫文と日本』講談社、一九六七年、二〇二頁、二三〇頁。(山田 辰雄)